

令和7年3月6日

回 答 書

入札参加予定者 各位

沖縄県知事 玉城 康裕

(名称) 沖縄県本庁舎（地下2階及び地下1階）並びに旧県立図書館
清掃等業務

No.	質 問 事 項	回 答 事 項
1	空気環境測定業務仕様書 旧県立図書館は年1回（2月）と記載があるが測定点をご教示ください。	旧県立図書館については、改修工事を進めながら、詳細な配置等を検討することも踏まえ、具体的な測定点については、旧県立図書館における最初の測定業務の前に県と受託者で協議して決定する。 なお、測定点数は11点とする。
2	飲料水等の水質検査業務仕様書 旧県立図書館の貯水槽点検及び遊離残留塩素測定の実施回数をご教示ください。 また、旧県立図書館の遊離残留塩素測定は、末端一箇所と理解してよろしいですか。	旧県立図書館における貯水槽の点検、遊離残留塩素等の測定の回数等については次のとおりとする。 ① 貯水槽については、年1回（2月）に点検を実施する。 ② 色、濁り、臭い、味については1回/日の検査とする。 ③ 残留塩素（遊離残留塩素、結合残留塩素）の測定については、7日以内毎に1回の検査とする。 また、遊離残留塩素等の測定については、末端の給水栓（2箇所）について測定する。

3	旧県立図書館の雑用水の水質検査について、以下の業務を実施する理解でよろしいかご教示ください。 ・雑用水残留塩素測定 2 系統（末端の給水栓 2 箇所） ・雑用水水質検査× 2 系統（末端の給水栓 2 箇所） ・雑用水槽点検（1 回）	旧県立図書館における雑用水の水質検査については次のとおりとする。 ① 雑用水残留塩素測定は末端の給水栓 2 箇所について実施する。 ② 雑用水水質検査については末端の給水栓 2 箇所で行う。 ③ 雑用水槽の点検は年 1 回（2 月）実施する。 なお、ph 値、臭気、外観、残留塩素測定の頻度は 7 日以内毎に 1 回とする。 また、水質検査(大腸菌群・濁度)については、年 1 回（2 月）とする。
---	---	--